

## 第5回尼崎市一般廃棄物処理基本計画策定部会 議事概要

日時：令和2年10月26日（月曜日） 午後2時00分から午後3時45分まで

場所：市役所本庁舎北館 4階 4-1会議室

出席委員：6人

傍聴者：なし

### ○開会

- ・定足数の確認（1人途中から参加）
- ・Web会議システムの操作方法などの説明
- ・配付資料の確認

### ○議事

事務局：

ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第6条に基づき、部会長にお願いしたいと思えます。部会長、よろしくお願いいたします。

### 議題 尼崎市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

部会長：

それでは、皆さまよろしくお願いいたします。Web会議システムでの会議となるため、不慣れな点もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思えます。本日の議題は尼崎市一般廃棄物処理基本計画の素案のみとなっています。では、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：

これまでの4回の部会の内容を踏まえて、素案として取りまとめておりますのでご説明させていただきます。また、本日の審議内容を踏まえて、11月19日の総会で素案の審議を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、資料1の素案についてご説明いたします。資料のボリュームが多いため、重要な箇所と前回の部会で議論があった箇所を中心にご説明いたします。

- 資料1について説明 -

部会長：

ご説明ありがとうございました。素案全体の審議になると思えますので、まずは、計画の前半部分となる第1部の第1章から第3章までについて、ご意見・ご助言をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員：

37 ページの食品ロスの内容ですが、グラフの部分も大きく、わかりやすいのですが、今回の計画ではリデュースが最優先課題ということなので、このあたりを丁寧に伝える必要があると思います。この計画を市民が見る機会は少ないかもしれませんが、リデュースについて付け足して欲しい部分があります。

「調理くず」と「食べ残し」については誰でもわかると思いますが、「手つかず食品」というキーワードがこの計画にあまり出てこなかったため、「手つかず食品」についての説明が必要だと思います。例えば、京都市では、インスタントみそ汁や冷凍食品などの写真を示しており、写真で示すと、「手つかず食品」が賞味期限などが過ぎて封もあけられずに捨てられるものだと一目でわかるため、よいのではないのでしょうか。この「手つかず食品」を説明する簡単な言葉か、写真を入れていただくと非常にわかりやすいのではないかと思います。また、「手つかず食品」の発生要因として、賞味期限や消費期限の違いが知られていないということがありますので、これらについて簡単に説明があると、市民がこれから実行に移すときにわかりやすいページになると思います。

食品ロスについてはもう 1 箇所ありまして、46 ページの「イ 事業系ごみ (イ) 食品廃棄物 (生ごみ)」の内容について、事業者の具体的な役割がないような抽象的な記載となっています。事業者にもっと取り組んでいただくために、具体的な記載としたほうがよいと思います。例えば、食品の受発注システムやスマートフォンのアプリなどによる IoT や AI の活用、新型コロナウイルスによって発生すると考えられる未利用食品の有効利用を進めるためのフードバンクへの情報提供など、具体的に記載いただくとわかりやすくなるのではないのでしょうか。

50 ページの「基本理念」の部分に「視点 3 環境だけではもったいない」とありますが、少し言葉を省略しすぎではないのでしょうか。説明に「環境のためだけではありません」とあり、「環境のためだけでは」としたほうがわかりやすいと思いますので、「視点 3 環境のためだけではもったいない」としてはどうかと思います。

最後に、68 ページの「もったいないコラム：マイクロプラスチック」の内容として「とても小さな微粒子にあります」と説明がありますが「なります」の間違いではないでしょうか。また、マイクロプラスチックについて簡潔にわかりやすく説明していただいていると思いますが、ここで説明されているのは二次的マイクロプラスチックについての説明であり、一次的マイクロプラスチックと二次的マイクロプラスチックを分けて説明したほうがよいと思います。なぜかと言いますと、最近、出回っているマイクロビーズクッションが廃棄される際に、大きな環境問題になる可能性があるためです。一次的マイクロプラスチックの説明や使用されている製品の例示などを入れ、一次的マイクロプラスチックが、今後大きな問題となる可能性があることを示唆するような内容があってもよいと思います。

部会長：

事務局いかがでしょうか。

事務局：

ご指摘ありがとうございます。いずれも対応できると思います。一点、46 ページの「イ 事業系ごみ (イ) 食品廃棄物 (生ごみ)」に関するご指摘についてですが、第 3 章は本市のごみ処理の状況や課題を記載する部分となるため、施策を記載している 67 ページに反映したいと思いますがいかがでしょうか。その他についてはご指摘を反映して修正します。

部会長：

いかがでしょうか。

委員：

事業系の食品廃棄物については、事業者も食品ロスの削減と一緒に取り組んでいく必要があることを計画のどこかで示されていればよいと思います。

事務局：

ご指摘の 46 ページの記載内容については、もう少し書き方を検討したいと思います。

部会長：

この計画は「食品ロス削減推進計画」も兼ねているということですが、国が示している「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」にある「食品ロス問題を認識して削減に取り組む消費者の割合を 80%にする」や「2000 年度比で 2030 年度までに食品ロス発生量を半減」などに準ずるような内容になっているということによろしいでしょうか。

事務局：

そのように考えています。

なお、事業系の食品ロス量をどのように把握していくのかについては、国も課題があると認識しており、国の動きにも着目しながら取り組んでいきたいと考えています。

部会長：

わかりました。他の委員はいかがでしょうか。

委員：

非常にわかりやすくまとめていただいていると思います。細かなことですが、せっかくよいことを記載してあるので、目次に「もったいないコラム」も入れてはどうでしょうか。また、6 ページ目に SDGs のロゴが入っていますが、2019 年からロゴが変わっているので、新しいものとしたほうがよいと思います。

事務局：

コラムが示されているページにアクセスがしやすくなるよう検討したいと思います。また、SDGs のロゴについても対応します。

委員：

とてもよくまとめていただいているのでわかりやすいと思います。8 ページ、「(3) 県の動向」について、この下に「ア 兵庫県廃棄物処理計画」の見出しが 1 つしかない中で「ア」が必要なのかについてもご確認いただければと思います。

事務局：

確認したいと思います。

部会長：

では、次に第4章と第5章についてご意見などあればお願いします。

委員：

59 ページの「もったいないコラム：目標が達成できた場合どうなる？」について、ここに記載してあることは事実だと思いますが、新ごみ処理施設については「新ごみ処理施設整備基本計画」において定めており、「節約になる」というような表現が気になります。施設整備にかかる初期費用だけでなく、維持管理費用としてごみ処理自体にも1トンあたり1万円くらいかかっていることも記載したほうがよいのではないのでしょうか。現在の内容では、「新ごみ処理施設整備基本計画」の内容について、何か見直しがあるように見えてしまわないかが気になりました。

また、先ほどご指摘のあった68 ページのマイクロプラスチックの件について、先ほどの「環境だけではもったいない」という話を含めて、例えば、バイオエコノミー、化石資源に依存した経済から脱却するといった内容を記載していただくと、よりよいのではないかと思います。

80 ページの「施策7-2 災害など様々なリスクに備えたごみ処理体制の構築」の本文中に「気候変更」とありますが、これは「気候変動」の間違いではないのでしょうか。

事務局：

まず、59 ページについてですが、本計画の目標値は、挑戦的な目標だと考えており、市民の方々にこれを知ってもらうことが必要だと考えております。また、「新ごみ処理施設整備基本計画」では本計画の目標値を基に焼却施設の規模を決定することを記載しております。そのため、このコラムの内容についてはそのまま残したいと考えています。ただ、ごみの収集・処分にかかる費用については、市長からも主張すべきだと言われており、検討します。

次に、68 ページのマイクロプラスチックの部分への追記については検討したいと思います。

また、80 ページに関するご指摘は明らかに間違いですので、訂正します。

委員：

68 ページのマイクロプラスチックに関連して、45 ページで「プラスチックごみは燃やすごみとして収集」ということが記載してあり、これは尼崎市の方針であるため、それはそれでよいと思いますが、68 ページの「施策1-3-1 使い捨てプラスチック使用の見直し」という項目にプラスチックの焼却が地球温暖化に影響を与えるということを繰り返し記載したほうがよいのではないかと思います。おそらく尼崎市の「地球温暖化対策推進計画」にも記載されていると思いますし、先ほどご指摘があった80 ページの気候変動の部分にも関わってくると思います。プラスチックを焼却することは地球温暖化につながっていることを市民に伝えたほうがよいと思います。プラスチックごみの焼却と二酸化炭素排出量の増加の関係や地球温暖化への影響について、ここでもしっかり記載してはどうかと思いました。

また、先ほども話がありましたが、目次にコラムを入れるのは非常に重要だと思います。まずは、関心をもってもらうためにコラムから読み始めるということもあるかと思います。

事務局：

68 ページについては、プラスチックと二酸化炭素、地球温暖化の関係は、青色の四角囲み内で「世界的に課題となっている海洋プラスチックごみや地球温暖化防止の観点」と書いていますが、焼却すると二酸化炭素が発生するということが書かれていないため、書き方について検討します。

部会長：

ですが、例えば、施策 1-1 や施策 1-2 は、青色の四角囲み内には目的と実施内容を記載していますが、施策 1-3 や 1-4 などは、目的がなく、実施内容だけが記載されており、表現にばらつきがあるように思いますので、表現をそろえたほうがよいと思います。

事務局：

見直したいと思います。

部会長：

前回の部会においてご指摘があった「検討施策」という文言が示されていましたが、私は言葉の問題であるため、検討を踏まえて実施していくニュアンスの言葉に変えていくものと考えていました。計画（案）では経済的手法の活用の部分については「推進施策」にまとめられており、市からも適切な言葉が見当たらないとの説明を受けています。

前回、この件で質問された委員の方、いかがでしょうか。中間見直し時にきちんと評価し、実施すべき時は実施することがわかる施策の区分の名称を設ける必要がありますでしょうか。

委員：

そうですね。私は全部を「推進施策」にまとめることを求めていたわけではなく、部会長が仰っているように、中間見直し時に評価し、実施していくことがわかるような施策の区分の名称になればと思っています。施策の区分の名称と内容が一致していないように見える点が気になったということです。

部会長：

この部分はよい施策の区分の名称があればと思います。市においてもいくつか案を検討されていたと聞いていますが、どういう名称でしたでしょうか。

事務局：

「導入を判断する施策」や重点的に検討を進める施策ということで「重点検討施策」といった名称を考えました。

「重点検討施策」は「重点施策」と表現が重なるため、違いがわかりにくいと考えています。そのため、「家庭系ごみの有料化」については、令和 8 年度に、目標の達成状況見込みなどを評価して、導入判断を行うと記載しておりますので、「導入を判断する施策」が計画の内容に沿った名称であると思います。

委員：

「導入を判断する施策」は内容と一致していると思いますが、「重点検討施策」は「重点施策」とは表

現が重なるわけで、違いがわかりにくい部分があるかと思えます。

部会長：

何かよい案があればぜひご提案いただきたいと思えます。

また、今の議論を踏まえ、「推進施策」とするのではなく、中間見直し時にきちんと検討して実施を判断することがわかる施策の区分けとしていただくということで、よろしくをお願いします。

委員：

目標値とクリーンセンターの建て替えの関係についての確認です。56 ページと 57 ページに、「(2) 目標値の設定」において、主要目標は令和元年度実績が 134,041t であり、令和 12 年度に令和元年度比で約 11 %削減し、119,501t にすると記載があります。令和 8 年度以降にはクリーンセンター第 2 工場 1 施設体制となるため、54 ページに処理能力は約 129,000t と記載されていますが、令和 12 年度にはクリーンセンター第 2 工場も閉鎖され、令和 13 年度からの新たなごみ処理施設の処理能力は目標値と同じ 119,501t になるということで正しいのでしょうか。

事務局：

仰るとおり、令和 13 年度から稼働する新しいごみ処理施設の年間処理能力を 119,501t にするためにごみを減らしていく計画となります。

委員：

ありがとうございます。

部会長：

本計画が策定された瞬間から新ごみ処理施設の年間処理能力もこの数字で進んでいくということですね。

事務局：

そのとおりとなります。

部会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

先ほど 50 ページの「4 つのもったいない視点」の「視点 3」についてご指摘がありましたが、私も仰っていた「環境のためだけではもったいない」のほうがわかりやすいと思えます。どのような対応となるのか再度確認をしたいのですが。

部会長：

私もそう思います。そのような対応でよろしくをお願いします。

委員：

50 ページの部分で、基本理念「みんなで広げる『もったいない!あまがさき』」が書かれていますが、これを市民に広げるために、例えば、5月3日を尼崎のご(5)み(3)の日として、何かイベントをされてはどうかと思います。市役所の本庁舎の周辺であれば橘公園などは人も集まりやすいと思いますし、ごみの分別ゲームのようなものやってもらうなどあってもよいのではないのでしょうか。計画の内容がよくても市民が動かないと意味がないと思います。取組を広げる機会があってもよいと思います。

部会長：

ありがとうございます。

施策でいうと、75 ページの施策 3-2 の部分にあたると思いますが、市民が削減の行動をするだけでなく情報発信もすべきではないかということでしょうか。

委員：

はい。両方で取り組んでいってほしいと思っています。市とともに市民からも発信してはと考えています。アンケートなどでも意識を持っていらっしゃる方が多いため、協力もしてくれるのではないかと思います。

部会長：

75 ページでは「市民活動団体、NPO のネットワークも活用し、すべての市民にいきわたる情報発信を行います」となっており、一定は施策に折り込まれている感じがしますが。

委員：

そうですね。これまで以上の啓発をして欲しいものです。

部会長：

事務局いかがでしょうか。

事務局：

市民の皆さまに自分事として計画をとらえていただき、ごみの減量に取り組んでもらうためのきっかけづくりは重要だと考えています。本市では毎年6月に「エコあまフェスタ」を実施しており、現在も一定の集客があるため、既存のイベントも活用しながら市民の皆さまに自分事として捉えてもらえるよう、啓発の方法を検討していきたいと思います。

部会長：

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

後からも受け付けたいと思いますので、ご意見がなければ、いったん先に進めたいと思います。それでは、第6章、第7章について、ご意見・ご質問をお願いします。

委員：

第5章の82ページに施策8-1として「家庭系ごみ有料化の検討」について記載がありますが、87ページからの第6章で有料化の話を記載しなくてもよいでしょうか。

事務局：

82ページの施策の部分で、有料化について記載していますが、第6章については、環境省の「一般廃棄物処理基本計画策定指針」で、ごみの処理主体、処理方法についての記載が必要とされていることに対応した記載です。有料化については、第5章の施策で記載しているため、重複を避けるために記載しておりません。

委員：

わかりました。

部会長：

89ページの「(3) 収集運搬の方法」に、社会要因についても記載があります。市民が努力しても社会要因などからごみ量が増えることもあるので、そういったことも踏まえて有料化することがあると記載しておく、将来的に判断をする際に理解されやすいのではないかともしました。

他にいかがでしょうか。

委員：

第5章ですが、市民への啓発のご指摘に関連して、75ページの施策3-2「情報発信の充実」について、抽象的に記載されており直感的に理解できる表現がないため、ご指摘があったのだと思うのですが、「インターネット」と書かれており、より具体的に「SNS」など、具体的なキーワードを記載すればよりわかりやすいのではないのでしょうか。

これから先、「スマートフォンなどで情報を得る方」と「紙媒体でしか情報を得られない方」が出てくることを考えると、市としては両方の媒体を用いて市民にアプローチしていくことについてもう少し具体的な記載があってもよいのではないかともしました。

事務局：

ご指摘の箇所についてどのように記載するか検討します。

部会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

99ページの「4 災害時等における廃棄物処理 (1) 災害廃棄物処理計画等」の内容について、今後、「災害廃棄物処理計画」と「事業継続計画」の両方を策定するというのでしょうか。

事務局：

両方とも策定していきたいと考えています。

「災害廃棄物処理計画」については、現在、並行して検討を進めており、今年度末に「一般廃棄物処



理基本計画」とあわせて策定する予定です。

「事業継続計画」については、新型コロナウイルスに関連する計画は既にありますが、災害に対応した計画がないため、今後策定していきたいと考えています。

また、80ページの施策7-2の推進項目7-2-2にあるとおり、一般廃棄物収集運搬許可業者や委託事業者にも策定を促していきたいと考えており、そういったマニュアルも整備する予定です。

委員：

収集事業者に対しても指導を行うのは非常によいと思います。先ほど、新型コロナウイルスについての事業継続計画の説明がありましたが、事業継続計画は、こういった事態に対応したものとするかを設定すると思いますので、そのことについて、99ページでも記載したほうがよいのではないかと思います。例えば、自然災害時のごみ処理や収集運搬業務に関する事業継続計画を策定するといったような説明があったほうが、わかりやすいのではないかと思います。

事務局：

修正いたします。

部会長：

他にいかがでしょうか。

では、続けて第2部で何かお気づきの点などあれば、お願いします。

委員：

110ページの「4 処理計画」に、「公共下水道については…未水洗化世帯への水洗化の普及に努めます」とあります。未水洗化世帯を水洗化するということと、水洗化された世帯で下水道の未接続の世帯を接続してもらうということは、意味合いが異なると思いますが、この表現は正しいのでしょうか。

事務局：

尼崎市内の場合は、住居がある地域についてはほとんどが下水道区域であるため、未水洗の状態から水洗化と下水道接続があわせて進んできた状況があったことから、水洗化を下水道接続と同じ意味として、記載しておりました。もう少し丁寧な表現を検討します。

委員：

0.1%変わるかどうかという程度の話ですが、ご検討いただければと思います。

事務局：

先ほどの補足ですが、下水道区域内であっても、汲み取り世帯がまだ残っているため、まずはその下水道接続を重点的にやっていきたいという想いがここに入っています。

部会長：

他に第2部についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようであれば、最後に全体を通してご意見・お気づきの点があればと思いますがいかが

でしょうか。

確認しておくべき点については、事務局からの説明でご理解いただけたということによろしいでしょうか。

そうしましたらこれで本日の部会は終わりたいと思いますが、事務局から何かございますか。

事務局：

本日はありがとうございました。

本日のご意見については、事務局で対応させていただき、修正内容の確認については、部会長に一任いただくことによろしいでしょうか。

委員：

- 異議なし -

事務局：

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。

部会長：

それでは、これで本日の部会を終了いたします。皆さまありがとうございました。

以 上